明日の糸魚川を担う

「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」

第2期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画

目 次

那	1 早		計	四月	汞	Æ	ار	- 0	ク/	こ	つ	(-																			
	1	計画	策定	₹の	趣	旨	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	2	計画	の位	乙置	づ	け		•	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•			•		•	•	•	1
	3	計画	の期	朋間	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	2
	4	計画	の対	1象		•	•		•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•			2
	5	計画	の基	基本	目	標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	6	施策	の体	深	•	•		•					•	•					•	•				•			•		•	•	•	4
	7	第 1	期糸	(魚	Ш	市	子	ど	Ł	•	子	育	て	支	援	事	業	計	画	の	検	証	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
/-/ /	o ≠		_	- ۷.	_		_	, ,·	~ -	_		т,	- <i>L</i>	ر د د	44	,	.1.1	, \r	_													
	-	7 I L											χ V_) ī	含	<	77	てど	乙													
		子ども																														
	1	人口																														
	2	出生																														
	3	婚姻																														
	4	女性	の勍	比業	率	の	変	化	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
T	T 7	アンク	г —	⊢≣	周音	李(カi	結	果																							
_		子ど						-		閗	す	る	ア	ン	ケ	_	ŀ	調	杳													9
		ひと																														
	_	0 _	<i>> 1</i> 0	u >,,	<i></i>	• • •			• 111	<i>_</i>	,	. –	174	,	9	HYVI																•
第:	3章		教	育	•	保	育	Ī,	-	子	育	7	_ _ _ _ _ _ _ _	토 捷	爰	事	業	€0	DΪ	是	供	(体	伟	ij								
]	[孝	效育•	保	育扌	是化	共[<u>×</u> :	域(の	設	定	<u>.</u>																				
	1	教育	• 	よ 育	提	供	区	域	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
-	- +·			 ,	~ (_ ,		٦.	_		T.d.				_																	
1		教育•			-										_																	
	1	教育																														
	2	時間																														
	3	放課																														
	4	地域																														
	5	一時																														
	6	一時																														
	7	病児		-																												
	8	利用																														
	9	妊婦	に対	ナす	る	健	診	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
	10	乳児	家庭	全	戸	訪	間	健	診	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20

第4章	
Ι	子育て支援・親支援
1	地域における子育て支援・・・・・・・・・・・・・・21
2	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備・・・・・・・28
3	子どもの安全の確保・・・・・・・・・・・・・・・・32
4	要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進・・・・・・・・35
П	楽しく食べて元気な子
1	親子の健康の確保及び増進・・・・・・・・・・・・・・・37
${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$	子育て環境の整備
1	子育てを支援する生活環境の整備・・・・・・・・・・・・44
2	仕事と家庭生活との両立の推進・・・・・・・・・・・・45
第5章	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	計画の推進体制の整備・・・・・・・・・・・・・・47
I	情報共有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
参考資	
糸?	魚川市子ども・子育て会議委員名簿 ・・・・・・・・・・・・48

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

近年、少子化が進行し、共働き家庭が増加していく中で、人と人とのつながりの希薄化、社会規範の意識の低下、子育てに対する意識の多様化、更には地域の安全、安心の確保等、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

国では、平成24年に「子ども・子育て関連3法」が制定され、平成27年から「子ども・子育て支援新制度」に移行しました。

新たな制度のもとでは、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことが目指されています。

本市においても、こうした趣旨を踏まえ、平成27年に「糸魚川市子ども・子育て支援事業計画」(第1期計画)を策定し、当市の実情に応じた教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業が総合的かつ効率的に提供されるよう推進してきました。

国では、待機児童解消を目指した「子育て安心プラン」の策定、「幼児教育・保育の無償化」の実施など、子育て支援策を加速させており、引き続き市町村においても、 地域社会と一体となって子育て支援に取組むことが求められています。

このような流れを踏まえ、第1期の計画を検証し、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とした「第2期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく「市町村行動計画」にも位置付け一体的に策定するとともに、国が策定した「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、子どもの貧困対策のための施策を事業計画に包含します。

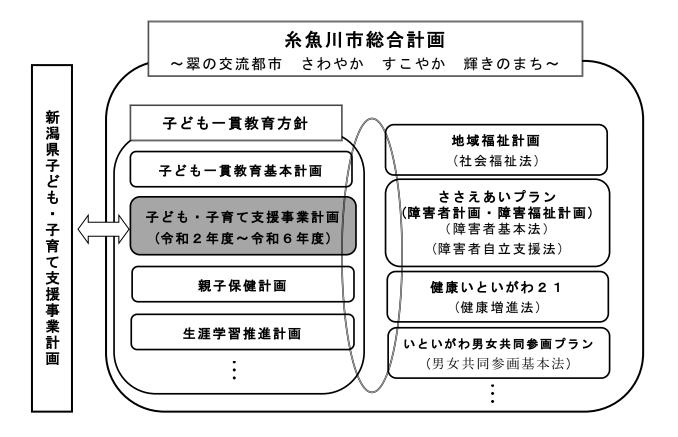
上位計画である「糸魚川市総合計画」の O 歳から 5 歳における子ども・子育てに関連する分野を中心とした計画として位置付け、子ども自身の育ちと子育て中の保護者の支援とともに、「糸魚川市子ども一貫教育方針」に基づき、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、保育園、幼稚園、学校、地域等が相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育てを推進するための計画です。

また、「糸魚川市地域福祉計画」「糸魚川市ささえあいプラン(障害者計画・障害福祉計画」「健康いといがわ21」等の諸計画との整合及び連携を図りながら、本計画に

おける個々の施策を推進します。

さらに、子ども・子育て支援は、保健、医療、福祉、教育、労働等、多岐にわたる ことから、これらの施策、事業と連携をとり推進します。

【諸計画との関連イメージ】



3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4 計画の対象

本計画は、障害、疾病、虐待、貧困等により社会的支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもと子育てに関わる個人、団体が対象となります。

なお、本計画においての「子ども」とは O 歳から概ね 18 歳までとし、中でもO 歳から 5 歳(小学校就学前)の保育・教育等を中心に構成するものです。

明日の糸魚川を担う「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」

子育ては、保護者が第一義的責任を有するという基本的認識のもと、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感できるよう、「日本一の子どもを育てる」ため、熱意を持って子育て環境の整備に取り組みます。

その実現のため、次の基本理念のもと3つの重点方針に沿って策定します。

<策定の基本理念>

- ① 0歳から 18歳までの一貫した教育方針のもと、日本一の子どもづくり
- ② 世界ジオパークのまち糸魚川で「生まれ、育って良かった」と思える親子の 育成
- ③ 将来の糸魚川を「担い、託する」子どもの育成
- ④ 糸魚川市の子育て環境の特色を生かし、市全体の一体感を持った支援計画
- ⑤ 子どもを取り巻く社会環境の変化や地方分権などの変化に対応した横断的積極的な計画体系

更に、次の3項目を目指すべき重点方向として推進していきます。

目指すべき重点方針

I 子育て支援・親支援

妊娠、出産から子どもと親の心身がともに健やかに成長するよう支援し、安心して子育てができ、安全に子どもが育つよう、各分野の連携による子育て支援・親支援を進めます。

Ⅱ 楽しく食べて元気な子

知育、徳育、体育の基礎となる食育を推進し、健康で健全な子どもの成長を支援するため生活リズムの向上に取り組みます。

皿 子育て環境の整備

子育てを行う保護者だけでなく、行政、地域、企業、各種団体等を含め、市全体で横断的に子育てを行う環境づくりを推進します。

6 施策の体系

基本目標を実現するために、総合的に施策を推進していきます。

明日の糸魚川を担う「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」

三位一体の子育て支護画 子育て支援・親支援 地域における子育て支援 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 3 子どもの安全の確保 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進 楽しく食べて元気な子 Ι 1 親子の健康の確保及び増進 Ⅲ 子育て環境の整備 1 子育てを支援する生活環境の整備 2 仕事と家庭生活との両立の推進

7 第1期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画の検証

(1)子育て環境の満足度

糸魚川市の子育て環境に、「満足」または「どちらかというと満足」と回答した割合は、当初39.2%でしたが、中間年では4.7ポイント増加し、計画最終年では52.4%となりました。

■市における子育て環境や支援の満足度

	当初	中間年	最終年
	(平成 26 年)	(平成 29 年)	(令和元年)
「満足」 「どちらかというと満足」	39.2%	43.9%	52.4%

(2)主要事業の達成状況

当初の事業目標については、概ね達成できています。

			目標達	成度
	重点項目	事業数	達成 (事業継続)	未達成
Ι	子育て支援・親支援	90	84	6
I	楽しく食べて元気な子	36	36	0
Ш	子育て環境の整備	9	9	0

【目標に達しなかった主要事業の課題等】

事業名	課題
	会員数が伸びていないことから、他の自治体の
ファミリーサポートセンター	取組状況などを調査・研究し、事業拡大により
	利便性を向上させる必要があります。
休日お助け保育	
	保護者の就労形態の多様化に合わせ対応してい
夜間保育	く必要があり、需要を把握したうえで実施を検
地域型に交車業の取る	討する必要があります。
地域型保育事業の取組	
	保護者が交流できる場を増やしながら、自発的
母親クラブ育成	な活動が生み出されるよう、他の自治体の取組
	を参考に検討する必要があります。
	保護者からの要望が多い施設であり、将来的な
屋内遊戯施設整備	需要も見定めながら、引き続き検討を進めてい
	きます。

第2章 子ども・子育てを取り巻く状況

I 子どもに関する当市の現状

1 人口の推移と将来推計

本市の人口は、平成 27年に 45,493 人であったものが、平成 31年には 42,590人で、約 6.4%(2,903人)の減となっていますが、 0から 14歳までの年少人口では約 14.4%(710人)の減で、減少割合が大きくなっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所による平成30年の推計では、令和7年の0から14歳までの年少人口は3,379人と予想されています。

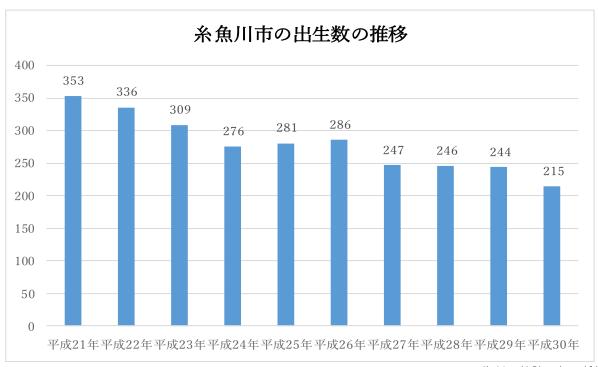


資料:統計いといがわ及び国立社会保障・人口問題研究所

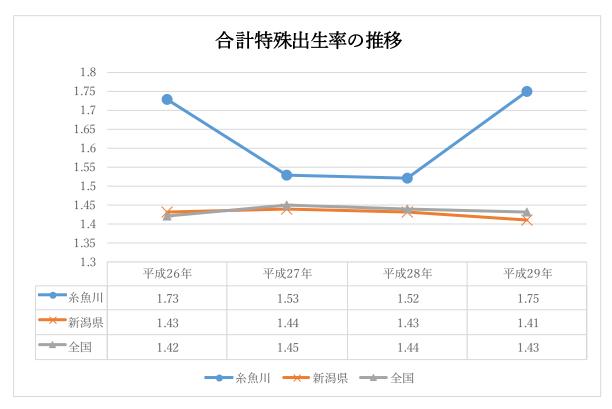
2 出生数・合計特殊出生率の推移

平成 21 年に 353 人であった出生数*1 は、平成 30 年には 215 人と、10 年前 と比べ 138 人(39%)減少しています。

平成 29 年の合計特殊出生率*2 は本市が 1.75人で、新潟県の 1.41人、全国の 1.43 人に比べ高い数値になっていますが、人口維持に必要とされる 2.07人を下回る状況が続いています。※1 出生数:1年間に生まれてくる子どもの数 ※2 合計特殊出生率:1人の女性が生涯に生むと推定される子どもの数



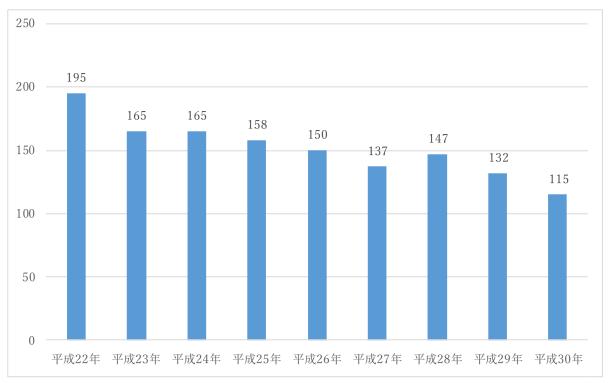
資料:統計いといがわ



資料:新潟県糸魚川地域振興局

3 婚姻数の推移

平成 22 年に 195 組であった婚姻数は、平成 30 年に 115 組となり、80 組(41%)減少しています。



資料:統計いといがわ

4 女性の就業率の変化

平成 22 年と平成 27 年で女性の就業率を比べると、25 歳から 49 歳までの間の 就業割合が増加しており、結婚・出産時期に一旦低下するとされる M 字カーブが緩 やかになっています。



資料:国勢調査

Ⅱ アンケート調査の結果

1 子ども・子育て支援に関するアンケート調査

平成29年に、小学生以下のお子さんがいるすべての世帯(2,199世帯)を対象にアンケート調査を実施しています。返送率は85.7%(1,884世帯)でした。

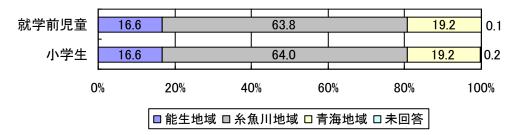
就学前児童…就学前の児童の保護者の回答(総数 1,029) 小学生… 小学生を持つ保護者の回答 (総数 855)

(1)回答者の状況

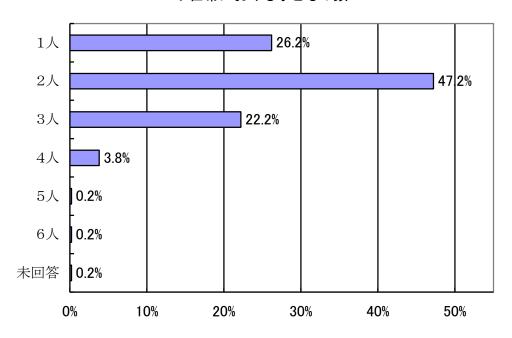
地域別では、糸魚川地域の割合が最も多く、次いで青海地域、能生地域となっています。

世帯別の子どもの人数は、「2人」が最も多く、次いで、「1人」、「3人」となっています。

◆お住まいの地域



◆世帯における子どもの数

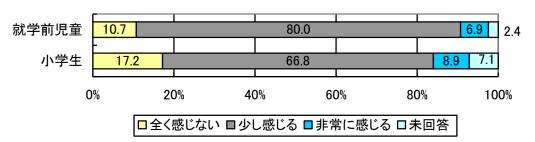


(2)子育てをする上での不安

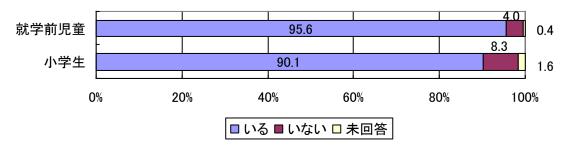
子育てをする上で不安を感じる人(「少し感じる」、「非常に感じる」)の割合は就学前児童の保護者で約87%、小学生の保護者で約76%となり、小学生になると不安を感じる割合が下がっています。また、気軽に相談できる人がいると答えた割合は、どちらも90%を超えています。

日ごろの、お子さんを見てもらえる人が「いずれもいない」と答えた人の割合は約6%となっています。

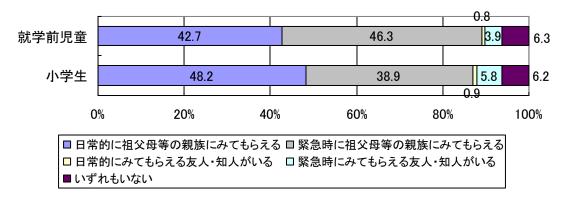
◆子育てについて不安や負担を感じますか



◆気軽に相談できる人はいますか



◆日頃お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか



(3)両親の勤務状況

父親については、「不明」が 10%ありますが、残りはほぼフルタイム勤務 との回答になっています。

母親については、フルタイム勤務が産休・育休中も合わせ約 47%であり、 パート・アルバイト勤務は産休・育休も合わせ約 35%となっています。

0.2 0.1 父親 88.6 10.5 0.6 0.6 母親 2.3 47.1 35.1 14.8 0% 100% 20% 40% 60% 80% ■フルタイム(産休・育休含む) □パート・アルバイト(産休・育休含む) ■ 現在就労していない ■就労したことがない ■未回答

◆両親の勤務状況(就学前・小学生合計)

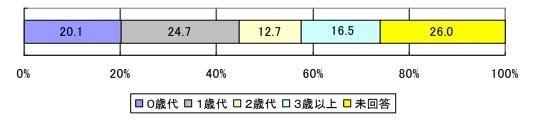
(4) 幼稚園・保育園の利用状況(就学前児童のみ)

就学前児童の約 75%が幼稚園または保育園を利用しています。また、お子さんがO歳代、1歳代から利用し始めた方が合わせて約 45%です。



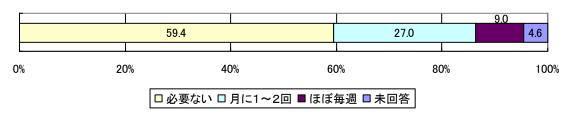
◆現在、幼稚園や保育園を利用していますか

◆幼稚園や保育園を利用したのは何歳からですか

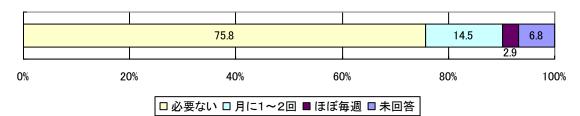


日曜日の利用希望は、必要ないという方が約76%ですが、「月に1~2回」が14.5%、「ほぼ毎週」とういう方が2.9%となっています。

◆土曜日の幼稚園・保育園の利用希望



◆日曜日の幼稚園・保育園の利用希望

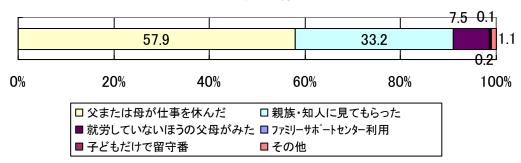


(5)子どもが病気の際の対応

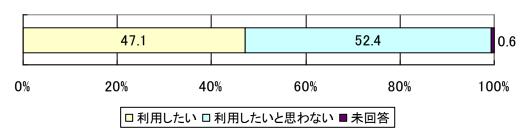
仕事を休んだ者が57.9%、親族・知人に見てもらった者が33.2%、就労していない父母がみた者が7.5%で、あわせて98.6%となっています。

また、仕事を休んで対応した方の病児保育等の利用希望は、「利用したい」が 47.1%、「利用したいと思わない」が 52.4%となっています。

◆子どもが病気の際の対応



◆両親のいずれかが休みをとって対応した方の 病児・病後児保育室の利用希望



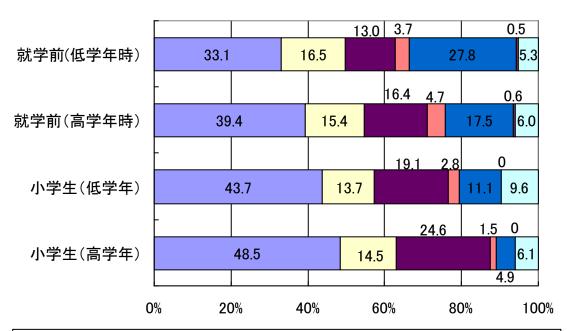
(6)小学校就学後の放課後の過ごし方

いずれの項目も「自宅」が最も多くなっており、高学年になると更に増加します。また、「塾や習い事」の割合も増えてきます。

逆に、放課後児童クラブは、高学年では利用希望が減り、就学前で希望している割合と比べ、実際に利用している小学生の割合は更に少なくなります。

【就学前】は、「お子さんが小学生になったら過ごさせたい場所」 【小学生】は、「放課後の時間をどのような場所で過ごさせているか」 をお聞きしています。

◆放課後をどのような場所で過ごさせたいか(過ごさせているか)



□ 自宅 □祖父母宅等 ■塾や習い事 ■児童館 ■放課後児童クラブ ■ ファミリーサポートセンター □その他

2 ひとり親家庭等の生活実態に関する調査

平成 30 年に、ひとり親家庭と就学援助受給世帯(合計 400 世帯)を対象に実施しています。返送率は 70.7%(283 世帯)でした。

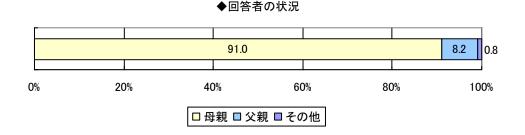
ひとり親家庭等… 返送数 256 世帯(返送率 81.5%)

就学援助受給世帯…返送数 27世帯(返送率 31.4%)

返送率を考慮し、結果についてはひとり親家庭等のみの掲載としています。

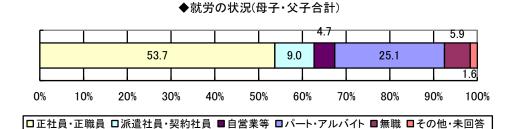
(1)回答者の状況

母親が91%、父親が8.2%。その他(0.8%)は祖母、伯母。



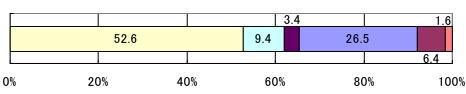
(2)就労の状況

「正社員・正職員」が 53.7%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」 「無職」が 5.9% (15人) でした。





うち、母子世帯に限ってみた場合



◆母子世帯の就労の状況

□正社員・正職員 □派遣社員・契約社員 ■ 自営業等 □パート・アルバイト ■ 無職 □ その他・未回答

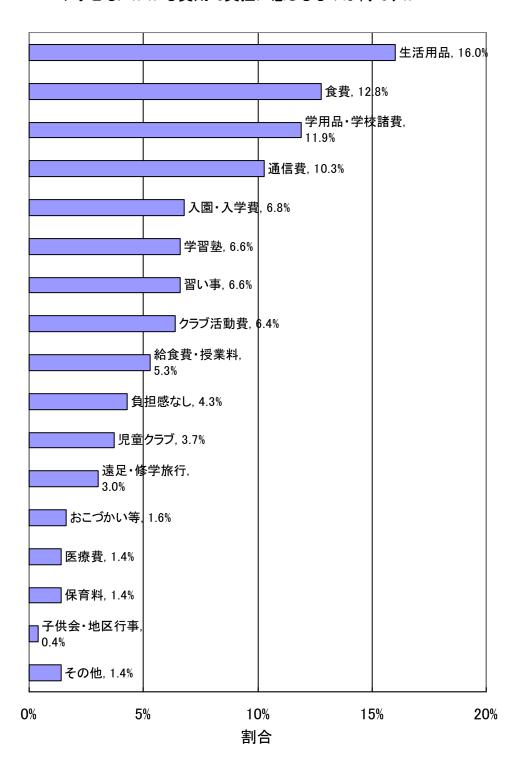
母子世帯について、「正社員・正職員」の割合は、同様の県調査(H26)と比べ7.5ポイント高く、国調査(H28)と比べ11.9ポイント高い。「パート・アルバイト」の割合は、5.5ポイント低くなっています。

(3)生活の状況

子どもにかかる費用で負担に感じるものの問いに、「生活費」と答えた方の割合が 16.0%で最も多くなっており、次いで「食費」(12.8%)、「学用品・学校諸費」(11.9%)、通信費(10.3%)。

「学習塾」「習い事」を挙げた方は、6.6%となっています。

◆子どもにかかる費用で負担に感じるものは何ですか



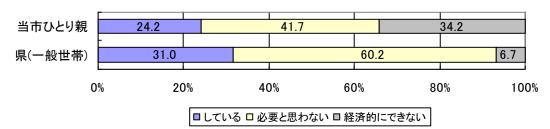
■問「お子さんに次のことをしていますか」の県調査(一般家庭)との比較

県調査は「子どもの貧困実態調査(H28)」であり、<u>ひとり親に限らず 18 歳</u>未満の子どもがいる世帯の抽出結果です。

「毎月のおこづかいを渡す」、「有料の学習塾に通わせる」、「有料の習い事に通わせる」では、県調査(一般家庭)と比較して、「している」世帯にそれほど大きな開きがない一方で、「経済的にできない」と答えている割合は倍以上の開きがあります。

また、医療機関にかかることについては、一般家庭とほぼ変わらず受診できています。

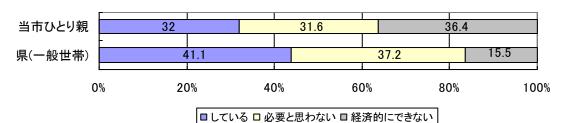
◆毎月のおこづかいを渡す



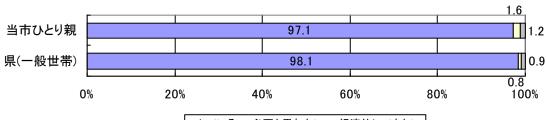
◆有料の学習塾に通わせる



◆有料の習い事に通わせる



◆医者に行く(健診含む)



■している □ 必要と思わない □ 経済的にできない

第3章 教育・保育、子育て支援事業の提供体制

Ⅰ 教育・保育提供区域の設定

1 教育•保育提供区域

子ども・子育て支援法において、市町村は、地理的条件、人口、交通事情、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、「教育・保育提供区域」を設定することとなっています。

本市における「教育・保育提供区域」は全市を一区域として設定します。

Ⅱ 教育・保育の見込み量と確保内容

アンケート結果に基づき算出した量の見込みと確保方策は内容を以下のとおりです。

1 教育·保育

			2年				3年	度	
		1 号認定 (3~5 歳		2 号認定 (3~5 歳、保育 の必要性あり)		1 号認定 (3~5 歳	2 号認定 (3~5 歳、保育 の必要性あり)		3 号認定 (0~2 歳
		学校教 育のみ)	学校教育利 用希望が強 いもの	左記以外	保育の必 要性あり)	学校教育 のみ)	学校教育利 用希望が強 いもの	左記以外	保育の必 要性あり)
			585	人		!	509		
	量の見込み	106 人	93 人	492 人	374 人	92 人	81 人	428 人	356 人
	教育・保育施設 (※1)	40	5 人	630 人	419 人	408	5 人	630 人	419 人
確保方策	認可外保育施設(※2)		25 .	人	5 人		25 <i>J</i>		5 人
方策	地域型保育事業				19 人				19 人
	企業主導型保育施設				16 人				16 人

			4 [£]				5年	连度	
		1 号認定 (3~5 歳	2号認定(3~ の必要性あり		3 号認定 (0~2 歳	1 号認定 (3~5 歳	2号認定(3~5歳、保育 の必要性あり)		3 号認定 (0~2 歳
		学校教育 のみ)	学校教育利 用希望が強 いもの	左記以外	保育の必 要性あり)	学校教育 のみ)	学校教育利 用希望が強 いもの	左記以外	保育の必 要性あり)
			447	人			423	人	
	量の見込み	81 人	71 人	376 人	355 人	77 人	67 人	356 人	342 人
	教育・保育施設	405	人	630 人	419 人	405	人	630 人	419 人
確保方策	認可外保育施設		25	人	5 人		25 ,	人	5 人
方策	地域型保育事業				19 人				19 人
	企業主導型保育施設				16 人				16 人

		6年度									
		1号認定 (3~5歳	2 号認定(3~ の必要性あり		3 号認定 (0~2 歳						
		学校教育 のみ)	学校教育利 用希望が強 いもの	左記以外	保育の必 要性あり)						
	量の見込み	73 人	403	人	327 人						
	重♡元匹↔	13 /	64 人	339 人	321 人						
	教育・保育施設	405	5人	630 人	419 人						
確保方策	認可外保育施設		25	人	5人						
方策	地域型保育事業				19 人						
	企業主導型保育施設				16 人						

- ※1 保育園、幼稚園の定員、受け入れ可能人 数を年齢区分ごとに整理したもの。
- ※2 根知保育園

【確保方策の考え方】

出生数の減少に伴い、現状の幼稚園、 保育園、認定こども園の施設で確保で きる見込みです。ただし、場合によっ ては保護者の希望する第1希望の園に 入園できない場合もあります。

2 時間外保育事業

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	162 人	147 人	137 人	131 人	125 人
確保方策	各保育園にお ける延長保育 実施	各保育園にお ける延長保育 実施	各保育園にお ける延長保育 実施	各保育園にお ける延長保育 実施	各保育園にお ける延長保育 実施

【確保方策の考え方】現在実施している延長保育事業で必要量に対応します。

3 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ室)

	2年度		3 年	F度	4年	F 度	5 年	F度	6年度	
	全 体		全 体		全	体	全	体	全 体	
	低学年 高学年		低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年	低学年	高学年
具の目に 7、	476 人		457 人		431	人	398	人	362 人	
量の見込み	300 人	176 人	294 人	163 人	272 人	159 人	242 人	156 人	210 人	152 人
確保方策 9 室 588 人		9室	588 人	9室	588 人	9室	588 人	9室	588 人	

【確保方策の考え方】現在の施設で必要量に対応します。また、現在実施していない学校区においてはニーズに応じて対応を検討します。

4 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	2,381 人回	2,272 人回	2,255 人回	2,174 人回	2,081 人回
確保方策	4か所	4か所	4 か所	4か所	4か所

【確保方策の考え方】現在実施している4か所の施設で必要量に対応します。

5 一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	22, 236 人日	19,352 人日	16,990 人日	16,069 人日	15,303 人日
確保方策	各幼稚園での 預かり保育事 業、ほいくる実 施 22,680人日	各幼稚園での 預かり保育事 業、ほいくる実 施 22,680人日	各幼稚園での 預かり保育事 業、ほいくる実 施 22,680人日	各幼稚園での 預かり保育事 業、ほいくる実 施 22,680人日	各幼稚園での 預かり保育事 業、ほいくる実 施 22,680人日

【確保方策の考え方】現在各園で実施している一時保育事業で必要量に対応します。

6 一時預かり事業(預かり保育以外の一時預かり)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	1,000 人目	900 人日	835 人日	795 人日	756 人日
確保方策	7園実施	7園実施	7園実施	7園実施	7園実施
	5, 292 人日	5, 292 人日	5,292 人日	5, 292 人日	5, 292 人日

【確保方策の考え方】現在各園で実施している一時保育事業で必要量に対応します。 不足する場合はファミリーサポートセンター事業での対応を検討していきます。

7 病児・病後児保育事業

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	600 人日	544 人日	508 人日	485 人日	463 人日
確保方策	1,440 人日				

【確保方策の考え方】現在実施している病児・病後児保育事業で対応します。不足する 場合はファミリーサポートセンター事業での対応を検討していきます。

8 利用者支援事業

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

【確保方策の考え方】市役所こども課内に「こども支援室」を設置しており、相談体制の充実、関係機関との連絡調整も含め、連携を図りながらニーズに応えていきます。

9 妊婦に対する健診

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	200 人	195 人	190 人	180 人	180 人
確保方策	各医療機関	各医療機関	各医療機関	各医療機関	各医療機関

【確保方策の考え方】現在実施している奸産婦健診事業を継続実施して対応します。

10 乳児家庭全戸訪問健診

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
量の見込み	210 人	200 人	200 人	190 人	180 人
地 招 七⁄空	保健師·助産師	保健師·助産師	保健師·助産師	保健師・助産師	保健師・助産
確保方策	等で対応	等で対応	等で対応	等で対応	師等で対応

【確保方策の考え方】現在の訪問体制を継続し、ニーズに応えます。

第4章 事業計画

Ⅰ 子育て支援・親支援

1 地域における子育て支援

① 地域における子育て支援の充実

- 地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークルの支援等を行う「子育て支援センター」の内容の充実に努めます。
- 子育て支援センターを中心に、主に乳幼児をもつ子育て中の親子の交流・集いの場である「子育て応援講座」「かるがも教室」「ちびっこ広場」等を市内全域で継続実施し、 〇歳児からの体力づくり、子育ての悩みの解消等に努めます。
- 様々な育児の援助を受けたい人と、育児の援助を行いたい人を会員とする地域援助組織(ファミリーサポートセンター事業)について、会員の拡大等充実を図ります。
- 子育てを夫婦や家庭のみの問題とせず、社会全体で支援する機運の醸成に努めるため、 「さんさん子育てサポート事業」の継続実施を図ります。
- 妊婦や子ども連れの方への優先駐車スペースに、県のおもいやり駐車場制度を活用し、 子育てしやすい環境の整備を進めます。

1	① 地域における子育て支援の充実								
	事業名	事業内容	現状	事業目標	担当課				
	尹未行	争条约台	令和元年度	令和6年度	担当味				
	子育て	地域の子育て家庭に対する育児							
1	支援センター	相談や子育てサークルの支援を行	4か所	4か所	こども課				
		う。							
		乳幼児をもつ子育て中の親子の							
2	親子交流	交流・集いの場(子育て応援講座、	実施中	継続実施	こども課				
		かるがも教室等)を開催する。							
	ファミリー	育児の援助を受けたい人と育児		会員の					
3	サポートセンター	の援助を行いたい人を会員とする	実施中	拡充	こども課				
	J/N 1 CJ J	地域相互援助組織。		J/22) L					
		市内事業所の協賛により、市内							
4	さんさん子育て	で 18 歳以下の子どもを養育する	実施中	継続実施	こども課				
+	サポート	多子世帯・多世代世帯に割引が受	大池十		CC 0::				
		けられるカードを発行する。							
		妊婦等の方への優先駐車スペー							
5	子育てマーク	スに、「子育てマーク」を県の思い	実施中	継続実施	こども課				
		やり駐車場制度として実施。							

② 保育の見直し

- 保育所については、3歳未満児(乳児含む)・障害児の柔軟な受け入れ、地域の実情に 応じた定員の見直しや施設整備に努めます。また、必要な保育士等を配置するとともに、 研修の充実等により、その資質の向上に努めます。
- 園でのじゃれつき遊び等で園児と保護者の愛着形成を支援します。また、保育の中で も積極的にじゃれつき遊び、ふれあい遊びを取り入れ、子どもの心の安定に努めます。
- 就労形態の多様化に対応するため、乳児保育、延長保育、一時保育、休日保育を引き 続き実施するほか、土曜保育については、保育時間の拡大を図ります。また、夜間保育 もニーズにあわせ検討します。
- 多様化する保育ニーズへの対応や効率的な保育運営の観点から公立保育所の民営化を 検討します。
- 就労等により昼間保護者が不在となる小学生の保育については、引き続き放課後児童クラブ室及び保育園での学童保育を実施します。その運営にあたっては、保護者のニーズに対応し、地域の実情に即した効率的な運営を図るとともに、支援員の資質の向上に努めます。また、国の「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施を検討し、学校と連携した施設の活用を図ります。
- 保護者の就労・疾病等により、家庭における養育が困難となった子どもの児童福祉施設等での短期預かり支援等の実施に努めます。
- 災害や防犯に対する施設の安全確保に努めます。
- 地域と一体となった保育経営を実施するため、地域住民との世代間交流事業をはじめとする保育所地域活動事業を各地域の実情に合わせて推進します。また、地区公民館行事などへの参加を促し、地域との心のつながりを生み出し、地域の人々の生活に触れることのできる事業の実施に努めます。
- 医療機関と連携し、病児・病後児保育を実施します。
- 保育施設の環境維持を図るため、遊具等を適切に管理します。
- 両親の就労等により、公立幼稚園閉園後も保育が必要となる園児を対象とした「ほいくる」を引き続き実施します。
- 幼稚園と保育園のよさをあわせ持つ「認定こども園」の園舎整備等を支援します。

2	保育の見直し				
	事業名	事業内容	現状	事業目標	担当課
	尹未行	事未以合 	令和元年度	令和6年度	担当誌
6	未満児保育	3歳未満児の保育を実施する。	21か所	20か所	こども課
O	()内は乳児保育	3威不凋光の休月を美肥する。 	(19か所)	(18か所)	ことで味
7	障害児保育	集団保育が可能な障害のある児	23か所	22か所	こども課
7	焊合沉休月	童の保育を実施する。	231JHI	Z Z /J'f/I	ここで味

展長で 700〜 700〜 700〜 1900 1900 1900 1900 1900 1900 1900 1					T T	1
8 全長保育(単日) う延長保育の需要に対応する。			 保護者の就労形態の多様化に伴	最長で	最長で	
1900 1000 1000	8	延長保育(平日)				こども課
9			3 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	19:00	19:00	
10 土曜保育		性/C	未就園児の保護者の育児疲れや	C thirt	S DIF	ーレナ=
10 土曜保育 保育時間の拡大をする。 7:00- 19:00	9	一时休月	緊急時の保育に対応する。	ופינגט	ופינוט	ことも味
19:00				最長で	最長で	
11 休日お助け 保護者の就労形態の多様化にあわせた保育の需要に対応する。	10	土曜保育	保育時間の拡大をする。	7:00-	7:00-	こども課
11 保育 わせた保育の需要に対応する。 1カ所 3カ所 ことも課 12 夜間保育				19:00	19:00	
11 保育 わせた保育の需要に対応する。 1カ所 3カ州 こども課 12 夜間保育		休日お助け	保護者の就労形能の多様化にあ			
12 夜間保育 保護者の就労形態の多様化にあわせた保育の需要に対応する。	11			1か所	3か所	こども課
12 夜間保育 わせた保育の需要に対応する。 ODか 1 かか ことも課		NNES				
13 民営化の検討 公立保育所の民営化方針に基づいた取組みを行う。 市針検討 方針に基づいた取組みを行う。 両親の就労等により、昼間保護者が不在となる小学生を対象とした、学童保育を実施する。 保護者の就労等の条件に関わらす参加可能な、多様な体験・学習プログラムの実施。 地域交流 地域住民との世代間交流事業を実施する。 大き報うる。 大き報うる。 大き報うる。 大きを開きる。 大きを用きる。 大きる。 大きを用きる。 大きを用きる。 大きを用きる。 大きを用きる。 大きを用きる。 大きを用きる。	12	夜間保育		○か所	1か所	こども課
13 民営化の検討 いた取組みを行う。 加速組みを行う。 一元 取組み ことも課 12か所					ナムルニサベ	
14 学童保育 両親の就労等により、屋間保護 者が不在となる小学生を対象とした、学童保育を実施する。 保護者の就労等の条件に関わらず参か可能な、多様な体験・学習 1 か所 1 か所以上 こども課 プログラムの実施。 地域住民との世代間交流事業を実施する。 (全園)	13	民営化の検討		方針検討		こども課
14 学童保育 者が不在となる小学生を対象とした、学童保育を実施する。					いに取組み	
た、学童保育を実施する。 保護者の就労等の条件に関わらす参加可能な、多様な体験・学習 1か所 1か所以上 こども課プログラムの実施。 地域住民との世代間交流事業を実施中(全園) ことも課		\\ 		12か所	ニーズに応じ	— IN 6-500
日	14	学重保育			拡充検討	ことも課
15 放課後子供教室 す参加可能な、多様な体験・学習 1か所 1か所以上 こども課 プログラムの実施。 地域住民との世代間交流事業を 実施中 (全園) (全園) こども課 17 病児・病後児保育を、医療機関 1か所 1か所以上 こども課 6 病児・病後児保育を、医療機関 2 地域具等整備 保育施設の遊具等を適切に管理 する。 でども課 19 ほいくる 園間園後も保育が必要となる園児 を対象に預かり保育を実施する。 保育園、幼稚園でじゃれつき遊び びを実施し、子どもの心と体を育 てる。 新制度施行に伴う家庭的保育事業、小規模保育事業。事業所内保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、の取組 20 民営こども園整 認定こども園の園舎整備を支援し 実施中 継続実施 こども課 2 民営こども園整 認定こども園の園舎整備を支援し 実施中 継続実施 こども課 2 たち課 2 日本の取組 2 日本のより 2 日本のより 2 日本のより 2 日本のより 2 日本のより 2 日本のより 3 日本のより 4 日本のより 3 日本のより 4						
プログラムの実施。						
地域交流 地域住民との世代間交流事業を 実施中 (全園)	15	放課後子供教室		1か所	1か所以上	こども課
16 地域交流 実施する。 (全園) (全園) こども課						
実施する。 (全園) (全園) (全園) 17 病児・病後児保育を、医療機関 と連携して実施する 1 か所	16	地域交流	地域住民との世代間交流事業を			こども課
17 育 と連携して実施する 1か所 1か所以上 こども課 保育施設の遊具等を適切に管理 実施中 実施中 継続実施 こども課 可 3。			実施する。	(全園)	(全園)	
18 遊具等整備	17	病児・病後児保	病児・病後児保育を、医療機関	1 1075	1 かほいし	ーレナ部
18 遊具等整備 する。 実施中 継続実施 こども課 19 ほいくる 園閉園後も保育が必要となる園児 実施中 継続実施 こども課 を対象に預かり保育を実施する。 保育園、幼稚園でじゃれつき遊び びを実施し、子どもの心と体を育 でる。 新制度施行に伴う家庭的保育事業、小規模保育事業。事業所内保育事業、足宅訪問型事業について検討し、0~2 歳児の受入態勢を整える。 スプラス おか所 こども課 1か所 3か所 こども課 22 民営こども園整 認定こども園の園舎整備を支援し 実施中 継続実施 こども課 できまま にども課 できまま できままま できまままま できまままま できまままま できまままま できまままま できままままま できまままま できまままままま できまままままままままま	1 7	育	と連携して実施する	ו איכל ו	1 万別以上	ことも味
18 遊具等整備 する。 実施中 継続実施 こども課 19 ほいくる 園閉園後も保育が必要となる園児 実施中 継続実施 こども課 20 じゃれつき遊び びを実施し、子どもの心と体を育 てる。 新制度施行に伴う家庭的保育事業、小規模保育事業。事業所内保育事業、用名訪問型事業について検討し、0~2 歳児の受入態勢を整える。 スプラス			保育施設の游具等を適切に管理			
 □親の就労等により、公立幼稚園別園後も保育が必要となる園児を対象に預かり保育を実施する。 □ といくる 関閉園後も保育が必要となる園児を対象に預かり保育を実施する。 □ といくる 保育園、幼稚園でじゃれつき遊びでを実施し、子どもの心と体を育てる。 □ といくる 保育園、幼稚園でじゃれつき遊びでを実施し、子どもの心と体を育てる。 □ お別りを実施し、子どもの心と体を育ま業、小規模保育事業。事業所内保育事業、居宅訪問型事業について検討し、○~2歳児の受入態勢を整える。 □ はいくる 関連の事業について検討し、○~2歳児の受入態勢を整える。 □ は続実施 こども課を表しまから、公立幼稚園、実施中は表しまでも課金を表します。 □ は続実施 こども課金を表える。 □ は続実施 こども課金を表える。 □ は続実施 こども課金を表える。 □ は続実施 こども課金を表える。 	18	遊具等整備		実施中	継続実施	こども課
19 ほいくる 園閉園後も保育が必要となる園児 実施中 継続実施 こども課 20 じゃれつき遊び びを実施し、子どもの心と体を育 てる。 新制度施行に伴う家庭的保育事業、小規模保育事業。事業所内保 育事業、居宅訪問型事業について 1か所 3か所 こども課 22 民営こども園整 認定こども園の園舎整備を支援し 実施中 継続実施 こども課 22 民営こども園整 認定こども園の園舎整備を支援し 実施中 継続実施 こども課 22 としても関本 にども関本 にども課 23 としても関本 にども関本 にども課 25 としても関本 にども課 25 としても関本 25 により にども関本 25 により により 25 により						
を対象に預かり保育を実施する。	10	ほいくマ		中标中	幺╙⋞≢┌╪─┼┴た	ニビナ=
20 じゃれつき遊び びを実施し、子どもの心と体を育 実施中 継続実施 こども課 でる。	19	はいくの		美旭中	胚 机 关	ことも味
20 じゃれつき遊び びを実施し、子どもの心と体を育 実施中 継続実施 こども課 てる。 新制度施行に伴う家庭的保育事業、小規模保育事業。事業所内保 育事業、居宅訪問型事業について 検討し、0~2 歳児の受入態勢を 整える。 民営こども園整 認定こども園の園舎整備を支援し 実施中 継続実施 こども課						
21 地域型保育事業 の取組 新制度施行に伴う家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型事業について検討し、0~2歳児の受入態勢を整える。 1か所 るか所 こども課 22 民営こども園整 認定こども園の園舎整備を支援し事施中 線続事施 こども課	00	1 40 + \++-> "		+ +-+	VINI V± c+++	- 44==
21 地域型保育事業	20	しゃれつさ遅ひ		天		ここも謎
21 地域型保育事業 業、小規模保育事業。事業所内保 育事業、居宅訪問型事業について 1か所 3か所 こども課 検討し、0~2 歳児の受入態勢を 整える。			-			
21 地域型保育事業 育事業、居宅訪問型事業について 1 か所 3 か所 こども課 検討し、0~2 歳児の受入態勢を 整える。						
21		地域型保育事業		==		
検討し、0~2 歳児の受入態勢を 整える。 	21			1か所	3か所	こども課
22 民営こども園整 認定こども園の園舎整備を支援し 実施中 継続実施 こども課		1/3/124				
22						
~ 備事業	22		認定こども園の園舎整備を支援し	宇施山	継続宝施	こども理
		備事業	ます。	入ルビナ	がたいりい入りは	

③ 子育て支援のネットワーク

- 子育て支援の基盤となる相談・支援のサービスを整備するとともに、子育て支援センター・子育でサークル・子育でサポーター・保健センター等の活用を図り、身近な地域で子育でを支援する体制の充実に努めます。
- 子育て関連の情報を交換する子育てサークル等の活動の場づくりを進めるとともに、 サークル相互の交流やネットワークの形成を促進し、子育ての不安の解消が図られるよう努めます。
- 各種の子育て支援サービス情報や子育てのポイントをまとめた「子育てお役立ちブック」の作成など、分かりやすい情報の提供に努めます。
- 市民が子育てへの関心や理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、講演会や研修会等の開催により、子育てに関する意識啓発等を推進します。
- 子育て関連情報の伝達手段として、ホームページのほか、通信メディアを活用したスマートフォンアプリや定期のメール配信による情報提供を行います。

【主要事業及び事業目標】

3	③ 子育て支援のネットワーク									
	事業名	事業内容	現状	事業目標	担当課					
	尹未石	争未闪台	令和元年度	令和6年度	担当誌					
再 掲 1	子育て 支援センター	地域の子育て家庭に対する育児 相談や子育てサークルの支援を行 う。	4か所	4か所	こども課					
23	母親クラブ育成	子育てサークル等の活動に対し 助成する。	1団体	3団体	こども課					
24	子育てお役立ち ブック	各種の子育て支援サービス情報 や子育てのポイントをまとめた冊 子を提供する。	実施中	継続実施	こども課こども教育課					
25	家庭教育支援	子育てに関する意識啓発等のため、講演会や研修会等を開催する。	実施中	継続実施	こども課 生涯学習課					
26	育児相談・ 支援体制の整備	子育て支援の基盤となる相談・ 支援体制を整備する。	実施中	継続実施	こども課					
27	通信メディアに よる情報提供	スマートフォンアプリやメール の定期配信による情報提供	実施中	継続実施	こども課					

④ 児童の健全育成

● 子育て経験者・高齢者・ボランティア・関係機関及び団体相互の連携強化や研修会等の実施による指導者の資質の向上、民生児童委員・主任児童委員の活動の強化により、地域での子育て支援の充実に努めます。

- 異年齢児や異なる地域、高齢者等との交流、郷土の伝統文化等の伝承活動、地域の自然を生かした遊び、地域行事への参加、子どもの継続的なスポーツ交流活動等の推進に努めます。
- ジュニアスポーツクラブ等の子どものスポーツ活動等に継続的な支援に努めます。
- 子どもの遊び場の確保については、都市公園・市民公園等の公園・緑地を引き続き活用するとともに、悪天候時や冬季に対応するため、既存の施設の開放や、公共施設を利用しての児童館の整備を図ります。
- 子どもの非行防止のため、警察・学校・地域社会や関係機関・団体等と連携し、共通の理解と認識のもと、非行の防止と保護の徹底に努めます。
- 公民館やPTA、青少年活動団体などと連携し、子どもたちに実体験やコミュニティ能力を養う機会を増やすなど健全育成活動の充実に努めます。
- 子育て家庭の親子等が気軽に利用できる自由な交流の場として、児童館では子育て相談、母親クラブ等の地域組織活動を実施し、親子のふれあいの機会を提供します。
- 子どもと本を結びつける事業を実施し、読書活動の推進に努めます。

4	④ 児童の健全育成							
	事業名	事業内容	現状 令和元年度	事業目標 令和6年度	担当課			
28	民生児童委員活動 主任児童委員活動 ()は主任児童委員数	民生児童委員・主任児童委員の 活動の強化により、地域での子育 て支援の充実に努める。	127人 (14人)	127人 (14人)	福祉事務所 こども課			
29	都市公園等管理	子どもが安全に遊べるよう都市 公園等を適切に管理する。	実施中	継続実施	建設課			
30	芸術·文化活動 支援	郷土の伝統芸能・文化等の伝承 活動、行事等の様々な体験機会を 提供する。	実施中	継続実施	文化振興課			
31	ジュニアスポー ツ活動支援	ジュニアスポーツクラブ等への 活動の場の提供、活動費の支援を 行う。	実施中	継続実施	生涯学習課			
32	青少年問題 協議会	青少年の指導、育成、保護及び 矯正など青少年問題全般に関わる 重要事項の協議が必要となったと きに開催し関係行政機関相互の連 絡調整を図る。	実施中	継続実施	生涯学習課			
33	児童館整備	放課後の児童の健全な交流の場として、また、親子が気軽に利用できる交流の場として児童館を整備する。	1か所	ニーズに応じ検討	こども課			

34	児童館活動	地域の児童に各種行事を実施 し、健全な遊びを与え、居場所を 提供するとともに、子育て支援や 母親クラブの育成を図る。	実施中	継続実施	こども課
35	児童図書整備	図書館における児童図書の整備 充実に努める。	実施中	継続実施	生涯学習課
36	絵本ふれあい事業	10 ヶ月健診時に本をプレゼントするブックスタート事業や、市民ボランティアによる図書館等での読み聞かせ事業などを行う。	実施中	継続実施	生涯学習課こども課
37	屋内遊戯施設 整備	悪天候時でも子どもが利用できる遊戯施設を整備する。	検討中	1か所	こども課

⑤ 経済的負担の軽減

- 保育所、幼稚園、認定こども園の保育料については、軽減を継続します。
- 子どもを育てている家庭の生活の安定と次世代の社会を担う子どもの健全な育成及び 資質の向上のため、国の制度に基づき児童手当を支給します。
- 子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、子ども医療費助成を実施します。
- 妊産婦が、経済的負担感を感じることなく健康診査を受診し、安定した妊娠期を過ごし、安心して出産を向かえ、産後は乳児とともに健やかな生活を過ごすことができるよう、妊産婦・乳児の健康診査費用を助成します。
- 妊婦の医療費を出産翌月まで助成することにより、妊娠期の精神安定を図り、早期治療を促進します。
- 全額自己負担となる任意の予防接種費用を助成し、予防接種を受けやすくし、子ども の疾病予防を図ります。
- 高校生・大学生への奨学金の貸付人数の拡充を図り、次世代の社会を担う子どもの教育機会の拡大に努めます。
- ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、児童扶養手当を支給するととも に、母子世帯の母の主体的な能力開発を支援します。
- ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図るため、ひとり親家庭等医療費助成を 実施します。
- 障害のある児童を育てている家庭の負担を軽減するため、特別児童扶養手当、障害児福祉手当を支給します。また、身体障害者手帳の1級から3級、または療育手帳A等の交付を受けている児童については、重度心身障害者の医療費助成を実施します。
- 就学上の経済的負担の軽減を図るため、学用品費等の支払いが困難な小中学生の保護者に対し、就学援助費を支給します。また、遠距離通学をする小中学生の保護者に対し、通学費を補助します。

5	⑤ 経済的負担の軽減					
	事業名	事業内容	現 状 令和元年度	事業目標 令和6年度	担当課	
38	保育料軽減	保育料の軽減を実施する。	実施中	継続実施	こども課	
39	第3子保育料 無料化	18 歳未満の児童を通算し、第 3子以降の幼稚園保育料及び保 育所保育料を無料とする。	実施中	継続実施	こども課	
40	児童手当	中学生まで支給する。 3歳未満: 15,000円 3歳〜小学生: 10,000円 (3子以降 15,000円) 中学生: 10,000円	実施中	国制度に 合わせ 継続実施	こども課	
41	子ども医療費 助成	個人の負担額は通院530円/ 1回、入院なし。	入・通院: 高校卒業まで	継続実施	こども課	
42	妊産婦・乳児一般 健康診査費用助成	妊婦健康診査、産後1か月健康 診査、1か月児・6か月児の医療 機関での健康診査の費用を助成 する。	実施中	継続実施	こども課	
43	妊婦・子ども インフルエンザ 接種助成	1回の接種につき、半額を助成する(上限額1,500円)。 対象:生後6カ月~高校卒業、妊婦	実施中	継続実施	こども課	
44	児童扶養手当	ひとり親家庭に対する自立を 支援するため、手当を支給する。 所得制限あり。	実施中 (5年以上の受 給者については 一部減額)	継続実施	こども課	
45	ひとり親家庭等 医療費助成	個人の負担額は通院530円/ 1回、入院:子どもはなし。(親 1,200円/1日)。所得制限あ り。	実施中	継続実施	こども課	
46	特別児童扶養手当	重度の精神または、身体障害の ある 20 歳未満の児童を養育し ている保護者に支給する。 所得制限あり。	実施中	継続実施	福祉事務所	
47	障害児福祉手当	家庭で生活している 20 歳未満の人で、精神または身体に著しい重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする児童に支給する。所得制限あり。	実施中	継続実施	福祉事務所	

48	重度心身障害者医療費助成	身体障害者手帳1から3級の 所持者、療育手帳Aの所持者、精 神障害者保健福祉手帳1級所持 者。所得制限あり。	実施中	継続実施	福祉事務所
49	就学援助	経済的な理由により就学が困難な小中学生の保護者に対し、学用品費等の就学上必要な経費の一部を援助する。	実施中	継続実施	こども教育課
50	通学支援	小学校 2.5 km、中学校 4 km以 上の通学距離を公共交通機関を 利用して通学している児童・生徒 の保護者に対し、定期代の全額を 補助する。	実施中	継続実施	こども教育課

2 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

① 次代の親の育成

- 家庭・地域・職場及び学校教育等を通じて、夫婦が協力して、仕事と家事や子育てを両立させ、健やかな子どもの成長を育むために、家事や育児等の知識・技術の習得、規則正しい生活習慣の確立等、多様な学習機会の提供に努めます。
- 少子化問題についての意識の啓発、情報の提供、各種講座やセミナー等の開催を通じて、子育てに関する知識の習得を促進し、少子化問題に対する理解を深めるとともに、 子育てを夫婦や家庭のみの問題とせず、社会全体で支援する機運の醸成に努めます。
- 児童生徒が、子どもを生み育てることの意義と"いのち"や家庭の大切さを理解できるようにするため、乳児とふれあう機会を広げる取り組みを推進します。
- 妊娠という大きな節目の時に、子育てをして行く上での良い環境づくりにつながるよう、親自身の意識と生活リズムの改善を図り、規則正しい生活の大切さを伝えていきます。

1	① 次代の親の育成						
	事業名	事業内容	現状	事業目標	担当課		
	尹未行	争未约台	令和元年度	令和6年度	担当床		
51	男女共同参画 推進	男女共同参画についての啓発、 相談を行う。	実施中	継続実施	環境生活課		
再 掲 25	家庭教育支援	子育てに関する意識啓発等のため、講演会や研修会等を開催する。	実施中	継続実施	こども課 生涯学習課		

52	赤ちゃんふれあ いスクール	小中学生を対象に、乳児とのふれあいを通して、命の尊さや親への感謝の気持ちを学び、将来自分が親になった時、順調に子育てがスタートできるようにする。	実施中	継続実施	こども課
53	パパママ マタニティ スクール	妊婦ジャケットの装着や赤ちゃんふれあい体験、先輩パパやママの体験談などを通じて、妊娠中から夫婦が協力しあう事や、両親で育児を行う必要性を学ぶ教室を開催する。また、早寝・早起き・おいしい朝ごはんの話も盛り込み、妊娠中から夫婦が規則正しい生活リズムを整えるためのきっかけとする。	実施中	継続実施	こども課

② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

- 一人ひとりに知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育成する教育を推進し、基礎・基本や自ら学び自ら考える力を身につけ、「ふるさと糸魚川」に愛着と誇りを持たせるために、地域に根ざした教育やきめ細かな指導、指導方法の一層の工夫・改善に努めます。
- 他者と交流する機会を積極的に設定し、自己有用感や規範意識を育むことにより、児童生徒が望ましい人間関係を築くとともに、安心して生活し学ぶことができる環境づくりを進めます。
- 児童生徒の心身の不調のサインを見逃さず、即時対応するために、教職員の研修や校内体制整備に努めます。
- 児童生徒の休日活動として、生活体験や自然体験等の実体験活動の場の拡大に努めます。
- 児童生徒や家庭・地域の実態の把握に努め、関係機関との連携を図り、地域ぐるみで不審者による連れ去りや交通事故、いじめ、非行、児童虐待等の未然防止や解決に努めます。
- 特別支援教育の一層の充実を目指し、糸魚川市特別支援教育システムを活用して、幼稚園・保育所の幼児、小中学校の児童生徒の実態把握と支援の充実を図ります。そのために、教職員や関係者、保護者、地域住民の研修の機会を設定し、関係機関や庁内連携、学校、家庭、地域との連携を図り、特別な支援を要する児童生徒に応じた特別支援教育を推進します。
- いじめ・不登校・人間関係づくりや性に関する悩み等に対応するため、教職員の研修 を積極的に実施し、相談体制の充実に努めます。
- 子どもの教育相談員を配置し、県配置のスクールカウンセラーとともに、小中学校と の連携を図りながら、児童生徒の悩みや課題に対応します。

- 中学校卒業後の若者とその保護者を対象とし、今後の生活に不安を抱いている方の相談や支援を行います。
- 不登校傾向を示す児童生徒の指導にあたっては、適応指導教室を核とした教育相談体制の充実を図ります。
- 児童生徒と地域の人々との交流や、地域の指導者を講師に招いて総合的な学習の時間の展開を図るなど、教育内容や方法等を工夫し、体験的な活動を積極的に行い、生活に根ざした資質や能力の育成を図ります。
- 各種研修会や指定研究等の充実を図りながら、学習指導要領の趣旨の徹底を図ります。
- 就学前の言語障害(疑いも含む)や発達障害(疑いも含む)のある幼児を対象に相談 や指導を行い、円滑な就学を支援します。
- 基本的な生活習慣の確立を図るとともに、生涯にわたる健康の基礎を築くために必要な正しい知識を身につけるよう、児童生徒の発達段階に応じた指導を行います。また、児童生徒の発達段階に応じたきめ細やかな食に関する指導を行い、望ましい食習慣の育成に努めます。
- 小中学校に通う外国籍児童・生徒や帰国子女等で日本語が分からない児童・生徒が学校生活に慣れるとともに、日常生活における日本語が早く習得できるよう、日本語教育について支援します。
- 学校と保護者や地域が、共に知恵を出し合い学校運営に意見を反映させることで、「地域と共にある学校づくり」を推進します。
- 学ぶことと自己の将来とのつながりを考え、社会的、職業的な自立に向けて必要な資質能力の育成を図ります。

② 寸	② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備					
	事業名	事業内容	現 状 事業目標	担当課		
	尹未口	争采问台	令和元年度	令和6年度	15二字	
54	週末活動支援	ワクワク探検隊等の自然体 験活動、異年齢交流事業を実施 する。	実施中	継続実施	生涯学習課	
55	地区青少年活動事業	保護者や地域の大人が協力 して自然体験等の青少年活動 を実施する。	実施中	継続実施	生涯学習課	
56	総合的学習 取り組み支援	ふるさと糸魚川に根ざした ふるさと学習を実施する。	実施中	継続実施	こども教育課	
57	情報教育推進	小中学校において、情報通信 の機能や、利用する能力を身に 付けさせる教育を推進する。	実施中	継続実施	こども教育課	
58	教職員資質• 指導力向上	教職員研修、教育研修会を実 施する。	実施中	継続実施	こども教育課	

59	教育相談員等 配置	子どもの教育相談員、適応指 導教室指導員を配置し、児童生 徒、中学校卒業後の若者や保護 者の相談や支援を行う。	実施中	事業拡充	こども教育課
60	食育推進活動実践	市内全校の食育活動を支援する。	実施中	継続実施	こども課
61	特別支援教育	特別な支援を要する児童生 徒のニーズに応じた支援を行 う。	実施中	継続実施	こども教育課
62	外国籍児童・生徒 等学校生活サポー ト授業	日本語が分からない外国籍 児童・生徒や帰国子女等の児 童・生徒に対して日常生活や学 校生活に必要な日本語の指導 を実施する。	実施中	継続実施	こども教育課
63	地域学校協働活動	地域と学校の連携した取り 組みを進めるため、地域学校協 働活動推進員(地域コーディネ ーター)を各校区に配置する。	実施中	継続実施	生涯学習課
64	コミュニティ・スクール運営事業	全ての小中学校・特別支援学校に学校運営協議会を設置し、学校運営に関する「基本的な方針」の承認を受けると共に、学校や地域の課題解決に向けた協議を行う。	実施中	継続実施	こども教育課
65	キャリア教育の推進	職場体験学習を通し、郷土を 大切にし、自分の生き方を考え る児童・生徒を育成する。	実施中	継続実施	こども教育課

③ 家庭や地域の教育力の向上

- 家庭や地域、特に家庭における教育が重要であることから、教育力の向上を図るため、 子育てに関する情報の提供や学習機会、親同士の交流を図る機会の提供に努めます。
- 子どもの思いやりの心、豊かな感性、並びに自ら主体的に物事に取り組むことができる「生きる力」を育むため、恵まれた自然の中での自然体験活動、地域における生活体験や伝統文化への理解や継承、豊富な社会経験、また異年齢集団での多彩な交流活動の場を提供する等、子どもが学習できる機会の充実に努めます。
- 情報誌の作成や情報機器の活用により、子どもや保護者に対して自然体験や社会体験等の学校外活動に関する各種情報を提供するとともに、市民に対して指導者の情報を提供する等、子どもや保護者の主体的な活動を支援します。
- コミュニティ・スクールを核とした地域総掛かりの子育てを推進するため、地域学校 協働活動に取り組みます。
- 図書館等に「土曜自習室」を開設し、地域の人が見守りながら子どもの学習習慣付け と居場所の提供を図ります。

【主要事業及び事業目標】

3	③ 家庭や地域の教育力の向上						
	事業名	事業内容	現 状 事業目標	担当課			
	尹未行	学表げ合	令和元年度	令和6年度	担当味		
66	体験学習	遊びを通じて親子のふれあい事業を実施する。また、地域住民、高齢者との異年齢交流を実施する。	実施中	継続実施	農林水産課 生涯学習課		
再 掲 25	家庭教育支援	市民が子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、講演会や研修会等の開催をする。	実施中	継続実施	こども課 生涯学習課		
再 掲 63	地域学校協働活動	地域と学校の連携した取り 組みを進めるため、地域学校 協働活動推進員(地域コーディネーター)を各校区に配置 する。	実施中	継続実施	生涯学習課		
67	土曜自習室	図書館などを会場に子ども の自習室を開設し、学習習慣 付けと居場所の提供を図る。	実施中	継続実施	生涯学習課		

3 子どもの安全の確保

① 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

- 子どもを交通事故から守るため、警察・保育所・幼稚園・学校等の関係団体との連携・協力体制の強化を図り、総合的な交通安全対策を推進します。
- 子どもに交通安全のきまりを理解させるとともに、安全な行動習慣の育成が図られるよう家庭及び関係機関・団体等との連携・協力を図りながら、子どもから大人まで交通安全の意識を高めるため、段階的な啓発活動に取り組みます。

① 子どもの交通安全を確保するための活動の推進						
事業名		事業内容	現状	事業目標	担当課	
		学来20台 	令和元年度	令和6年度	1브 크 i木	
68	交通事故 防止対策	交通安全意識高揚と登校時 の交通安全指導を行う。	実施中	継続実施	環境生活課 こども課 こども教育課	

69	交通安全教育	交通安全教室、バス教室を開 催する。	実施中	継続実施	環境生活課 建設課 こども課
					こども教育課

② 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

- 住民の自主防犯活動を促進するため、犯罪等に関する情報の提供を行うとともに、子 どもを犯罪・事故等の被害から守るため、関係機関・団体との情報交換を実施します。
- 各種機関を通して犯罪の未然防止運動に取り組みます。
- 地域全体で子どもの安全を守るため、子どもに対する犯罪の発生状況や、野生鳥獣の 目撃等の情報を提供します。
- 子どもを犯罪等から守るため、小中学生に防犯ブザーを贈与するとともに、ボランティアによるパトロール等の活動を積極的に促進します。
- 乳幼児を含めた児童を預かる保育施設及び学校においては、火災や不審者の侵入の対応など災害や防犯に対する安全への配慮が必要なことから、危機管理マニュアルの徹底、施設整備に努めます。
- 子どもが犯罪等にあったときの緊急避難場所である「こども110番の家」の周知に 努めます。
- 各世帯が自主的に夕暮れ時に門灯をつけるなど、地域で子どもを支え、守ることのできる取り組みの推進に努めます。
- 一般書店やコンビニエンスストア等で販売されたり、テレビやインターネット等のメディアで流されたりする性や暴力等の有害情報は、子どもに対する悪影響が問題化していることから、関係機関・団体やPTA、ボランティア等の地域住民と連携・協力して、関係業界に対する自主的措置を働きかけます。

2	② 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進									
	事業名	事業内容	現状	事業目標	担当課					
	尹未仁	学来内台	令和元年度	令和6年度	1旦〓□木					
70	防犯パトロール	通学路等の防犯パトロール を実施する。	実施中	継続実施	環境生活課 こども教育課					
71	広報無線等によ る緊急情報の 広報	不審者等の情報を早急に周 知するため、広報無線やメー ル、ホームページ等による速 やかな広報活動を行う。	実施中	継続実施	環境生活課 こども課 こども教育課					

72	こども110番の 家の推進	県警が設置している「こど も110番の家」をいざとい う時に子どもが利用できるよ う周知する。	実施中	継続実施	環境生活課 こども教育課 こども課
73	安全・安心メール 配信	携帯電話やPCを活用し、 防犯情報や各種災害等の緊急 情報を即時にメール配信す る。	実施中	継続実施	総務課
74	保育・学校施設 等の危機管理マ ニュアルの徹底	火災や不審者の侵入の対応 など、危機管理マニュアルを 徹底する。	実施中	継続実施	こども課 こども教育課
75	防犯ブザーの贈 与	通学時の防犯対策として、 市内小中学生全員に1人1個 の防犯ブザーを贈与する。	実施中	継続実施	こども教育課

③ 被害に遭った子どもの保護の推進

- 犯罪・いじめ・児童虐待等により被害を受けた子どもの精神的ダメージを軽減し、立ち直りを支援するため、子どもに対するカウンセリング・保護者に対する助言等、学校や関係機関と連携したきめ細やかな支援を実施します。その際、児童相談所・保健所の機能を活用し、子どもやその家族に対する総合的な支援を行います。
- 学校において、特別支援教育やいじめ・不登校、人間関係づくり、性に関する悩み等に対応するため、教職員の研修や関係機関との積極的な連携のほか、小中学校に相談員やスクールカウンセラーの配置を促進する等、教育相談体制の充実に努めます。

3	③ 被害に遭った子どもの保護の推進									
	事業名	事業内容	現状	事業目標	担当課					
	争未行		令和元年度	令和6年度	担当味					
76	被害に遭った子どもの支援	犯罪・いじめ・児童虐待等に より被害を受けた子どもの精 神的ダメージを軽減し、立ち直 りを支援する。	実施中	継続実施	こども課こども教育課					
再 掲 59	教育相談等配置	いじめ・不登校等児童生徒、 保護者の悩みを聞き、家庭に連 携して問題の解消や立ち直り を支援する。	実施中	継続実施	こども教育課					
77	児童養護施設での養護	虐待されている児童や保護者のいない児童など環境上養育が必要となった場合に対応し、児童養護施設で養護し、自立を支援する。	実施中	継続実施	こども課					

4 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

① 児童虐待防止対策の充実

- こども支援室に要保護児童対策地域協議会の事務局を配置するとともに、児童福祉法における子ども家庭総合支援拠点及び母子保健法における子育て世代包括支援センターの機能を担い、妊娠・出産期から子育で期まで切れ目のない支援を提供します。
- 成長とともに幼稚園・保育園、学校とも連携した対応を行い、児童相談所・民生児童 委員・主任児童委員・保健医療機関・警察等の関係機関による養育支援のネットワーク の強化を図ります。
- 体罰によらない子育ての周知を図るとともに、要保護児童に関する通告義務等についての市民への啓発を行い、地域全体で児童虐待を防止する環境づくりに努めます。
- 保護者の育児不安や虐待・いじめ等の問題に早期に対応するため、必要な指導・援助 のための相談体制の充実を図り、総合的な親と子の心の健康づくり対策を推進します。

【主要事業及び事業目標】

1	① 児童虐待防止対策の充実							
	車業夕	事業名 事業内容 -	現状	事業目標	担当課			
	学未行	争未闪台	令和元年度	令和6年度	1旦〓⊶			
	こども支援室の	支援を必要とする子どもとそ						
	設置	の家庭・妊産婦等を対象として、						
78	(子ども家庭総	保健師・家庭児童相談員等によ	実施中	幺唑≤===☆ 広	こども課			
10	合支援拠点及び	る相談・支援体制を構築し、切	关心中	継続実施	してては			
	子育て世代包括	れ目ない支援・指導のための体						
	支援センター)	制強化を図る。						
	亚 /0=苯/0-辛·+/尔	支援が必要な子どもとその家						
	要保護児童対策	庭・妊産婦等への適切な支援の						
79	地域協議去と光	ため、関係機関との迅速な情報	実施中	継続実施	こども課			
		共有と連携・協働体制の強化を						
	トワークの強化	図る。						
		児童虐待の早期発見と対応方						
	ま ははよる理論	法を学ぶ機会を提供しながら意						
80	虐待防止の環境 づくり	識啓発を図り、市民全体で子ど	実施中	継続実施	こども課			
		もを虐待から守る環境をつく						
		る。						

② 保護者の自立支援と子どもの貧困対策

● ひとり親家庭等、支援が必要な世帯の生活安定のため、社会的・経済的なきめ細かい 自立支援を実施するよう努めます。

- ひとり親家庭等、支援が必要な世帯に対する相談体制の充実を図り、施策やサービスについての情報提供を推進します。
- あらゆる機会を通じて困り事を抱えている家庭の把握に努め、支援を必要とする世帯 に必要な情報が伝わるよう、関係機関と連携し、総合的に支援を行う取組を推進します。
- 子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく夢や希望を持って成長できるよう、学習・体験機会の提供を検討するとともに、家庭の生活面の支援や保護者の就労支援に努めます。
- 子ども食堂など民間での自発的な取組を推奨し、必要に応じて支援を行うとともに、 子どもの居場所づくりの取組を推進します。

2	保護者の自立支援と子どもの貧困対策							
	事業名	事業内容	現状	事業目標	担当課			
	争未行	争未闪台	令和元年度	令和6年度	担当味			
81	支援が必要な家庭等の自立支援	支援が必要な世帯の生活安定のため、社会的・経済的なきめ細かい自立支援を実施する。	実施中	継続実施	こども課			
82	支援が必要な家 庭等の相談	支援が必要な世帯等に対するサービスの情報提供と精神的な安定のための相談を実施する。	実施中	継続実施	こども課			
83	低所得世帯等へ の学習・体験機 会の提供	低所得世帯の子どもを対象 とした学習・体験機会の提供。	検討中	実施	こども課			

③ 療育事業の充実

- すべての子どもが、地域の中で安心して生活ができることを基本に、必要に応じて関係機関が連携し、障害等のある子どもを持つ家庭を支援する体制づくりを進めます。
- 心身の発達等に心配のある乳幼児を早期に発見し、適切な指導を行うよう努めます。
- 「発達支援センターめだか園」や「ことばの教室」における療育指導の充実を図ります。
- 早期からの教育相談や就学指導の充実を図り、円滑かつ適正な就学を支援します。また、全ての子どもの能力や可能性を最大限に伸ばしていく教育を進めるとともに、障害のある子どもについては、一人ひとりの障害の種類や程度に応じた教育に努めます。
- 障害のある子どもの発達を促し、生きる心を育成するため、学校内での共同学習をは じめ、学校間交流や地域間交流を推進します。
- ノーマライゼーションの視点に立ち、地域に根ざした特別支援教育を拡充するとともに、居住地における交流活動を推進する等、多様で継続的な交流活動の工夫に努めます。

3	③ 療育事業の充実								
	事業名	事業内容	事業内容 現状	事業目標	担当課				
	Т		令和元年度	令和6年度					
84	児童発達支援	発達支援センターめだか園 において、心身に障害のある就 学前児童に対し、障害の状況に 応じて発達を支援する。	実施中	継続実施	こども課				
85	子ども発達支援センター	心身に障害のある児童を統括的に支援し、発達支援の拠点となる施設を整備する。	検討中	施設の必要性も含め検討	こども課				
86	就学指導	早期からの教育相談や就学 指導の充実を図り、円滑かつ適 正な就学を支援する。	実施中	継続実施	こども教育課 こども課				
87	学校間交流・ 地域間交流の推進	ひすいの里総合学校を含め た共同学習を推進する。	実施中	継続実施	こども教育課				
88	通級指導教室	ことばの遅れや発達障害(疑いを含む)のある児童生徒に対し支援等を行う。	実施中	継続実施	こども教育 <u>課</u> こども課				
再 掲 61	特別支援教育	特別な支援を要する児童生 徒のニーズに応じた支援を行 う。	実施中	継続実施	こども教育課				

Ⅱ 楽しく食べて元気な子

1 親子の健康の確保及び増進

① 子どもや母親の健康の保持

- 出産前の親教育から始まり、妊娠早期を経て出産、また、出産後の新生児期・乳児期・幼児期から学童期・思春期に至るまでの健康教育、健康相談、健康診査、療育指導等を一貫した体系で実施するとともに、家庭と保健・福祉・医療・教育機関との連携を充実させることにより、きめ細かな親子保健の充実に努めます。
- 親子保健計画を策定し、この計画を指針として、「早寝早起きおいしい朝ごはん」をは じめとしたよい親子の健康づくりを推進します。
- 妊娠初期から保健指導が受けられ、安心かつ満足な出産・育児ができるよう、医療機関と連携して母子健康管理の充実を図ります。

- 妊娠という大きな節目に、子どもの健やかな成長につながるよう、親自身の意識と生活リズムの改善を図り、規則正しい生活の大切さを伝えていきます。
- 健やかな子育てのため、母乳育児を通じた親子の絆を育む子育て方法を学び、実践できるようします。
- 妊娠中及び産後に、母子の健康の保持増進と育児不安等の解消を図るため、助産師・保健師・栄養士等による支援に努めます。
- 育児不安やストレスの解消を図り、両親が子育てを楽しむことができるよう、親子関係や親子の心の問題に対応できる育児支援体制の整備を推進します。また、専門家だけではなく、広く地域の人々が親子に関われる体制づくりを検討します。
- 保育園・幼稚園・学校での健康教室等を通じて、望ましい生活習慣の定着に努めます。
- 家庭において、病気・怪我への適切な初期対応ができるよう、情報提供に努めます。
- 疾患の早期発見、早期治療、早期療育、保健指導に加え、多様化する母子保健ニーズへの対応や適切な子育で支援の充実を図るため、保健師、栄養士、その他専門職員の人材の確保とともに、研修の機会を拡充し、その資質の向上に努めます。
- 不妊治療の精神的・経済的負担を軽減するため、不妊症治療費の助成及び不妊専門相 談センターや県の医療費助成制度などの情報提供に努めます。
- 発達障害及びその疑いのある子どもを早期に発見し、その後の継続的な支援につなげられるように、健康診査、療育支援体制の充実に努めます。
- 子どものからだの基本機能について、知識の普及に努めます。
- 子どもの月齢・年齢において必要な運動(身体活動)の普及に努めます。また、その 指導ができる人材を育成します。
- 子どもが多くの運動経験ができる環境の整備に努めます。

1 7	① 子どもや母親の健康の保持								
	事業名	事業内容	現状	事業目標	担当課				
	学 未位	サ未り合	令和元年度	令和6年度	123歳				
再掲 78	こども支援室の 設置 (子ども家庭総 合支援拠点及び 子育て世代包括 支援センター)	支援を必要とする子どもと その家庭・妊産婦等を対象とし て、保健師・家庭児童相談員等 による相談・支援体制を構築 し、切れ目ない支援・指導のた めの体制強化を図る。	実施中	継続実施	こども課				
再掲 42	妊産婦・乳児一般 健康診査費用助 成	妊婦健康診査、産後1か月健康診査、1か月児・6か月児の医療機関での健康診査の費用を助成する。	実施中	継続実施	こども課				

	ı	<u> </u>			
再掲 54	パパママ マタニティスク ール	妊婦ジャケットの装着や赤ちゃんふれあい体験、先輩パパやママの体験談などを通じて、妊娠中から夫婦が協力しあう事や、両親で育児を行う必要性を学ぶ教室を開催する。また、早寝・早起き・おいしい朝ごはんの話も盛り込み、妊娠中から夫婦が規則正しい生活リズムを整えるためのきっかけとする。	実施中	継続実施	こども課
89	マタニティスクール	妊娠中の食事や健康管理および母乳を含めた出産後の育児などについて学ぶ教室を開催する。また、妊婦同士の交流を図ることで、仲間作りのきっかけとする。	実施中	継続実施	こども課
90	産後ケア	ケアを必要とする産後1年 以内の母親を対象として、心身 のケアや育児サポートを実施 する。	検討中	実施	こども課
91	おっぱい相談	助産師による専門の相談日 を月 1 回設け、母乳育児での トラブルや不安感を解消し、安 心して育児が行えるように支 援する。	実施中	継続実施	こども課
92	祖父母のための育児教室	母乳育児を通じた親子の絆 を育む子育て方法を祖父母世 代に伝え、母乳育児が継続でき るように支援する。	実施中	継続実施	こども課
93	母乳懇談会	母乳育児中の妊産婦に関わる職員間(助産師、保健師、保育士など)で、意識や指導内容の統一を図り、全体で母乳育児を支えていく体制を作る。	実施中	継続実施	こども課
94	妊産婦・新生児 訪問	希望のある妊婦及び生後1 か月までの新生児、産婦を対象 に、助産師による訪問指導を実 施し、母子の健康状況の確認、 各種相談に対応する。	実施中	継続実施	こども課
95	2か月児訪問	初産婦、希望する経産婦及び 支援が必要と判断した産婦に 保健師や助産師が家庭訪問し、 心身の健康状態の確認、各種相 談に対応し、育児不安の軽減を 図る。	実施中	継続実施	こども課

		小児科•整形外科•歯科医師			
96	乳幼児集団 健康診査	による診察や身体計測、保健・	実施中	継続実施	こども課
	健康沙宣	保育・栄養指導等を実施する。			
		年中児を対象に発達につま			
97	5歳児発達相談	ずきのある子どもの早期発見	実施中	継続実施	こども課
31	会	とその後の支援を目的に相談	大池十		CC Om
		を実施する。			
		愛着形成を中心に、子どもの			
		心身の発達や、赤ちゃんの病気			
	 すくすく赤ちゃ	について学ぶ講座を開催する。			
98	ん広場	母親同士の交流も図り、父親の	実施中	継続実施	こども課
		育児参加			
		の会も設け、夫婦協力して子育			
		ての視点も盛り込む。			
		妊娠中から子どもの成長・発			
		達等、子育てについての心配事			
99	親子保健相談指	に随時相談・指導にあたるとと	実施中	継続実施	こども課
	導 	もに、乳幼児集団健康診査や各			
		種教室開催時に相談・指導を実			
		施する。 生後4か月までの乳児がい			
		主後4か月よくの乳児がい るすべての家庭で、新生児訪問			
	こんにちは 赤ちゃん訪問	や2か月児訪問において親子			
100		の状況が確認できない家庭を	実施中	継続実施	こども課
100		訪問し、育児に関する不安や悩	大池十		CC Om
		おいている。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、			
		関する情報を提供する。			
		発達支援センターめだか園			
再掲		において、心身に障害のある就		/ m / 1/-	
84	児童発達支援	学前児童に対し、障害の状況に	実施中	継続実施	こども課
		応じて発達を支援する。			
404	₩	感染症の予防のため、予防接		/nu/	- 1»+==
101	予防接種	種を実施する。	実施中	継続実施	こども課
	太红太 莽岸沙岸	医師が認める不妊・不育症の			
102	不妊不育症治療 費助成	治療費について、1回8万円を	実施中	継続実施	こども課
	貝以以	限度に助成する。			
		未熟児、双子、三つ子等の保			
		護者を対象に、親のつどい(か			
103	 未熟児応援事業	んがるーくらぶ) を実施し、保	実施中	継続実施	こども課
100	八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	護者同士のつながりを深める。	<i></i>	かだから大力は	
		養育医療の申請窓口の事務			
		を行う。			
		母乳育児を推進するととも			
104	愛情形成支援	に、1本帯によるおんぶを推進	実施中	継続実施	こども課
		する。			

105	むし歯予防	幼児歯科健診や歯みがき指導、むし歯予防教室やフッ化物塗布、フッ化物洗口等を実施する。	実施中	継続実施	こども課
106	早寝早起きおいしい朝ごはん事業	早寝早起きおいしい朝ごは んの定着により、子ども達の健 康の土台づくりを行う。妊娠期 から幼児期を中心に健康教室 等を実施。小・中学校、高校と も連携した取組みを行う。	実施中	継続実施	こども課
107	保育園·幼稚園 健康教室	幼稚園児・保育園児と保護者に 早寝早起きおいしい朝ごは ん・むし歯予防・愛着形成の健 康教育を行い生涯の健康の土 台づくりを行う。実施は市の職 員及び研修によって養成した サポーターにより実施する。	実施中	継続実施	こども課
108	親子保健計画を 推進する会 (親子いきいき会)	親子の健康づくりの土台となる親子保健計画の推進、評価を行う。会は市関係課担当、一般市民からなり、積極的に健康づくりを進める。	実施中	継続実施	こども課

②「食育」の推進

- 心身共に健康な生活を送るための基礎である「食」について、乳幼児期からの栄養バランスのとれた良い食事や望ましい食習慣の理解と定着に努めます。
- 「食」を通じて豊かな人間性や家族関係を形成し、心身の健全育成を図るため、保健・教育等の関係機関が連携し、子どもの発達段階に応じた「食」に関する学習の機会や情報提供を推進します。
- 地区公民館・農家等と連携し、畑作業等の体験活動や郷土料理を伝承するための学習 会の取り組みを推進します。
- 子どもたちが多くの時間を過ごす保育園・幼稚園・学校において、給食や健康教育・ 体験活動を通じて、食の大切さや楽しみを実感できるよう努めます。

②「食育」の推進							
	声光 刀	声 继内穴	現状	事業目標	+□ \/ ==		
	事業名	事業内容	令和元年度	令和6年度	担当課		
109	おやこの食育教室	調理の体験を通して、食に 対する関心を深め、望ましい 食習慣について学ぶととも に、親子でできる簡単な料理 教室を開催する。	実施中	継続実施	健康増進課		
110	キッズ・キッチン ジュニア・キッチ ン	保護者が見守る中で園 児・児童が、自分達の力でー 汁二菜を作りあげる食育教 室を開催する。	実施中	継続実施	こども課		
再掲 67	体験学習	地産地消や地域との交流 活動を含めた食の体験活動 を実施する。	実施中	継続実施	農林水産課 生涯学習課		
111	マタニティスクールでの食育指導	健全な子育てのために、親 としての食育スタートを支 援する。	実施中	継続実施	こども課		
112	郷土料理の伝承教 室、食育教室	地域に伝わる伝統料理教 室や健康づくりのための食 育教室を実施する。	実施中	各小学校等の 希望により 継続実施	農林水産課健康増進課		
再掲 106	早寝早起きおいし い朝ごはん事業	早寝早起きおいしい朝ご はんの推進に取り組む。	実施中	継続実施	こども課		
113	ハッピー育児会	初期の離乳食の進め方を中心に、調理実習と相談を通じて、望ましい食習慣・生活習慣が身につくよう支援する。	実施中	継続実施	こども課		
114	ステップアップ 離乳食講座	2~3回食の離乳食の進め方を中心に、調理実習と相談を通じて、望ましい食習慣、生活習慣が身につくよう支援する。	実施中	継続実施	こども課		
115	栄養相談	妊娠中から産後、乳幼児期 から児童生徒まで、それぞれ の時期や成長・発達等に応じ た食生活について、乳幼児集 団健康診査や各種教室時、個 別相談を実施する。	実施中	継続実施	こども課		
116	保育園 • 幼稚園食 育教室	園児の保護者に幼児期の 食生活について、食育教室を 開催する。	実施中	継続実施	こども課		

	園児体格調査・栄	保育園・幼稚園での身体測			
		定結果から、肥満度を年1回			
117	國兄评俗過首·木 養相談	お知らせし、結果に応じて保	実施中	継続実施	こども課
	食化或	護者への栄養相談を実施す			
		る。			

③ 思春期保健対策の充実

- 健康問題の多様化に対応するため、家庭や学校保健と連携し、健康に対する基礎的・ 基本的な知識の理解を図る健康教育の充実に努めます。
- 思春期の子どもに対して、性感染症・避妊・喫煙・飲酒・食習慣等に関する教育・相談・情報提供を行うとともに、たばこ・アルコール・薬物濫用等の防止についての啓発・指導を推進します。

③ 思春期保健対策の充実						
	事業名	事業内容	現状	事業目標	担当課	
	学未行	サ ス /3台	令和元年度	令和6年度	ᆁ	
118	健康教育	生命を尊重し、健康的な生活 行動や習慣を身に付けるための 学習指導を実施する。	実施中	継続実施	こども教育課 こども課	
119	思春期保健啓発指導	性に関する指導や喫煙・薬物 濫用の防止、飲酒等に関する指 導等、発達段階に沿った学習指 導及び啓発事業を実施する。	実施中	継続実施	健康増進課 こども教育課 こども課	

Ⅲ 子育て環境の整備

1 子育てを支援する生活環境の整備

① 良質な住宅及び良好な居住環境の確保

- 若年の共働き世帯も入居できるような、良質の公共住宅の供給に努めます。
- 子どもの養育・成長に適した、多子世帯に対応した公営住宅の整備に努め、居住水準の向上を図ります。

【主要事業及び事業目標】

① 良質な住宅及び良好な居住環境の確保						
事業名事業内容		現 状 令和元年度	事業目標 令和6年度	担当課		
120	公営住宅の管理	公営住宅の適切な管理を行う。	実施中	継続実施	建設課	

② 安心して外出できる環境の整備

- 移動等円滑化(バリアフリー)促進方針を策定し、これに基づき妊産婦や乳幼児連れの 親等でも安心して外出できるよう、公共交通機関・公共施設・道路等の一体的なバリア フリー化を推進します。
- 公共・民間の別に関わらず、不特定多数の人が利用する施設には、託児コーナー・授 乳コーナー等を設置するよう努めます。
- 人の健康に対する影響が懸念される光化学スモッグ注意報等の発令について、迅速な 情報提供に努めます。

2 3	② 安心して外出できる環境の整備						
	事業名	事業内容	現状	事業目標	担当課		
	尹未位	サ朱/3台	令和元年度	令和6年度	担当味		
121	公共施設等の バリアフリー化	移動等円滑化(バリアフリー)促進方針を策定し、公共交通機関・公共施設、道路等の一体的なバリアフリー化を推進する。	実施中	継続実施	公共施設 管理関係課		
122	託児・授乳 コーナーの設置	託児コーナー・授乳コーナー等 を設置するよう啓発する。	実施中	継続実施	こども課		
123	大気環境の監視 体制の強化	PM2.5、光化学スモッグ注意 報等の発令時は、連絡網を活用 し、迅速な情報提供を行う。	実施中	継続実施	環境生活課		

③ 安心・安全まちづくりの推進

- 道路や公園等において、街路灯等の整備に努めます。
- 道路・公園・駐車駐輪場・公衆便所等の公共施設について、構造・設備の改善や防犯 設備の整備を推進するとともに、広報などによる啓発活動に努めます。

【主要事業及び事業目標】

③ 安心・安全まちづくりの推進						
	事業名	事業内容	現 状 事業目標 令和元年度 令和6年度	担当課		
	尹未石	争未闪台	令和元年度	令和6年度	担当味	
124	街路灯設置補助	無街灯の解消と状況に応じての増設に補助する。	実施中	継続実施	建設課	

2 仕事と家庭生活との両立の推進

① 多様な働き方の実現と働き方の見直し

- 事業所における育児・介護休業制度の普及とそれを活用しやすい職場環境づくりなど、 働き方の見直しを関係機関と連携して促進します。
- 女性就業者の妊娠中及び出産後の適切な健康管理が図られるよう、事業所に対して母性尊重と母性健康管理の必要性について周知するとともに、必要に応じて健康診査や医療が受けられるよう、時間の確保について労働基準監督署等の関係機関と連携して啓発に努めます。

① 多様な働き方の実現と働き方の見直し						
	事業名	事業内容	現 状 令和元年度	事業目標	担当課	
	学未口	学术内で		令和6年度		
125	育児休業等の 普及促進	事業所における育児・介護休業制度の普及と活用しやすい職場環境づくりを啓発する。	実施中	継続実施	商工観光課 こども課	
126	ハッピー パートナー企業	仕事と家庭生活等が両立できるよう積極的に取り組む企業を登録し、その取組を支援する。	実施中	継続実施	環境生活課 商工観光課	

② 仕事と子育ての両立の推進

- 仕事と子育ての両立が可能となるよう、育児休業取得者や育児を行う就業者に対して、 育児支援等の各種制度の情報提供を行います。
- 育児をしながら働く男女就業者を支援するため、短時間勤務の導入やテレワークを働きかける等、就労環境の整備を推進します。
- 保育サービスを充実し、働く保護者の就業の継続と家庭生活の両立支援を図ります。
- 次世代育成支援対策推進法で定める「一般事業主行動計画」の策定を企業に働きかけるとともに、情報提供等を行います。

② 仕事と子育ての両立の推進						
	事業名	事業内容	現状事	事業目標	担当課	
尹未行		尹未四台	令和元年度	令和6年度	□□□□ □□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
127	就労環境の 整備促進	事業所への短時間勤務 の導入など就労環境の整 備を働きかける。	実施中	継続実施	商工観光課	

第5章 計画の推進

I 計画の推進体制の整備

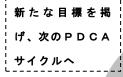
本計画に掲げた施策及び事業は、福祉、教育、労働、建設など、多くの分野が関わります。そのため、施策の推進にあたっては、関係各課との連携を密にし、全庁的な体制の下に着実な推進を図ります。

また、市民各層の幅広い参加も必要であり、地域全体で子育て支援に取り組んでいきます。

なお、本計画は令和2年度から令和6年度までの5か年計画であり、人口や出生数の変動、保育園や幼稚園の制度改革、社会・経済情勢・市の財政状況等の変化が予測されることから、必要に応じて柔軟に見直しすることとします。

見直しにあたっては、こども課が中心となり各事業の実施状況を把握するとともに、「子ども・子育て会議」において検討を行います。その上で、計画(PLAN)⇒実行(DO)⇒点検(CHECK)⇒見直し(ACTION)のPDCAサイクルを確立し、状況に応じた柔軟で効果的な事業推進を図ります。

PDCAサイクルのイメージ



①計画 (Plan)

~新規・継続事業の行動計画 (目標)を決定~

④見直し(Action)

~計画を見直し、継続または変 更を決定~

②実行(<u>D</u>o)

~事業の実施~

③点検(Check)

~事業の成果を点検~

Ⅱ 情報共有

本計画に掲げた施策及び事業については、毎年度実施状況を公表していきます。 公表にあたっては、各事業に関わる関係各課、関係団体等が計画の進捗状況につい て把握・点検した上で、公表するものとします。

糸魚川市子ども・子育て会議 委員名簿

(令和元年11月1日~)

(順不同・敬称略)

役職	選出区分	氏	名
会 長	子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者	小野 雅	
副会長	保育園等に属する者	下越 厚	三子
委員	子どもの保護者	長﨑和	中幸
IJ	子どもの保護者	老野生	信
11	子どもの保護者	岩澤	梓
IJ	子どもの保護者	金子 幸	≩子
IJ	子どもの保護者	笠井 勝	等也
IJ	子ども・子育て支援に関する関係団体に属する者	牛木 祐美	美子
IJ	子ども・子育て支援に関する関係団体に属する者	小林 八重	重子
IJ	教育機関に属する者	石田 :	永
11	保育園等に属する者	小池 智	冒子
11	保育園等に属する者	吉原 久美	美子
11	子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者	神田幸	≩子
IJ	その他市長が必要と認める者	田鹿 茂	 老樹